

## ■[ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館]指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館
指定管理者	FSPグループ
評価対象年度	令和6年4月1日～令和7年3月31日
所管課	都市整備部 公園緑地課・環境部 環境政策課

総合評価	評価の理由
S	<p>指定管理期間2期目の3年目である令和6年度については、ホームページや、X(旧Twitter)、InstagramといったSNS、広報ふなばし、外部イベントでのチラシ配布など様々な方法で三番瀬海浜公園及び環境学習館を積極的にアピールしていた。特別展やワークショップ等の企画ごとにアンケートを行い、分析をすることで利用者のニーズに合わせて改善し、利用者数拡大に努めていた。特に、環境学習館については、昨年度記録した総利用者数を更新し、7万人に迫った。</p> <p>施設の整備についても利用者が安全・安心・快適に利用できるよう日常点検や清掃、研修を徹底していた。また、駐車場の開場時間を19時まで延長し、元旦には臨時開園するなど、利用者サービスの向上を図っていた。</p> <p><b>総合評価</b> 評価項目においてS評価が23項目、A評価が16項目でS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合を上回るため、その結果総合評価をSとした。</p>

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

#### 品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定める期日内にて確認
現地把握調査	時機に応じて実施
意見交換会の実施	毎月第3金曜日に実施
利用者アンケート	通年実施
事業報告書提出日	令和7年5月30日
ヒアリング実施日	毎月第3金曜日に実施

指定管理者による自己評価	記 入 日	令和7年5月30日
所管課による評価	評 價 日	令和7年12月10日

<項目別評価表>

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
中項目 1.管理運営の基本方針		
小項目 1.基本方針の理解		
(1)施設の設置目的を十分に理解し、管理運営を行っている。	A	職員は施設の設置目的及び管理運営の基本方針を十分に理解し、管理運営を行っていた。
小項目 2. 都市公園としての機能を良好な状態での維持管理		
(1)誰もが安全に安心して利用できる維持管理が行われている。	A	貴重な三番瀬の保全に努めるとともに、安全・安心・快適に公園を利用していただけるように清掃や施設の法令・自主点検を行っていた。施設の状況を常に把握し、修繕箇所があつた場合、早急に修繕し、所管課へ報告していた。特に、利用者が増加する夏季の噴水については、始動前に掃除機を用いて砂やガラス片などのけがの原因となるゴミ等を全面的に除去するなど、利用者が安全に安心して利用できるよう維持・管理を行っていた。
(2)ふなばし三番瀬海浜公園の特性を踏まえた維持管理が行われている。	A	ふなばし三番瀬海浜公園が人工海浜に面しながらも緑に溢れ、野球場や庭球場などの運動施設や噴水、展望デッキなどの景観を楽しんでいただく設備を備えているという施設の特性を踏まえ、利用者が快適に利用できるように日常清掃や除草、樹木管理、施設点検等を実施していた。

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 3.本市を代表する施設として、市と連携を図っていた管理運営		
(1) 本市が主催・支援するイベント等における施設利用時に協力している。	S	<p>西図書館主催のイベントでは講師の派遣や展示物の出展を行っていた。「ふなばし市民祭り」では三番瀬に関連したワークショップを出店し、「緑と花のジャンボ市」では体験コーナーを設け、アウトリーチとしての施設利用で協力していた。</p> <p>「環境フェア」、「三番瀬クリーンアップ」などの開催時には事前準備に協力し、イベント当日にはイベントと連携したワークショップ、パネル展示、体験会を行うなど、市の事業と連携していた。また、「ふなばし市民大学校」の講座や、市内公共施設のイベント、「エコカレッジ」への講師派遣等の依頼にも積極的に協力していた。</p>
小項目 4.ふなばし三番瀬環境学習館の設置目的を踏まえた環境学習事業		
(1)三番瀬のみならず地球環境への気づきをはぐくむことができる施設としての活用を図っている。	S	<p>干潟に棲む生き物、野鳥、植物、虫それぞれの観察等がテーマの「三番瀬探検隊」シリーズや、オンラインワークショップ「中秋の名月」、定例ワークショップ「星と潮験のタベ」など、老若男女問わず、利用者が環境等を楽しく学べるイベントや展示を開催していた。特別展や企画展は、いずれも趣向を凝らした魅力的な展示となっており、開催期間中には利用者の呼び水として、中心的な役割を担っていた。展示やワークショップに携わる職員は、それぞれが豊富な見識や技能を併せ持ち、利用者が三番瀬や環境への理解を深めるのに、大きく貢献していた。</p>

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(2)市民やボランティア等と協働で取り組む観察学習、環境学習の施設として活用を図っている。	S	<p>市主催事業及び環境学習館独自事業の双方において学生ボランティアの受入を積極的に行い、地域社会への貢献を果たしていた。</p> <p>また、2年目となったラボメン・プロジェクトでは、子どもたち一人ひとりの知的好奇心を引き出し、自主的な学びに繋げるなど、子どもたちが生きものを学ぶ機会を拡充していた。</p>
(3)家族や身近な人と楽しく学び、コミュニケーションが生まれる施設としての活用を図っている。	S	<p>幅広い年齢層の方が施設全体を楽しむことができ、コミュニケーションが図れるよう、環境学習館のイベントや展示に工夫を凝らし、公園内の運営と併せて、一体的な施設運営を行っていた。タッチプールなど、生きものとのふれあい体験を通じ、スタッフや親子間での対話が生まれるきっかけ作りも奏功していた。</p> <p>友の会やラボメン・プロジェクト、特別展の利用料改定など、親子での来館頻度を向上させる取り組みにも注力しており、同館が掲げる「家族や友達と楽しみながら学べる」というテーマが体現されていた。</p>
(4)成果指標の数値目標を達成している。	S	<p>ふなばし三番瀬環境学習館特記仕様書に示す、成果指標の状況は以下のとおりである。学習館総利用者数は、仕様書の数値目標を達成するなど、順調な状況が確認された。</p> <p>①学習館総利用者数…69,427 人 (仕様書数値目標:58,000 人(令和8年度))</p> <p>②利用者アンケートにおける利用者満足度…90% (仕様書数値目標:80%(令和8年度))</p> <p>③市立小学校 55 校の団体利用の割合…100% (仕様書数値目標:100%(令和8年度))</p>

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 5.スポーツ振興につながる事業実施		
(1)本市のスポーツ振興や施設を通して、スポーツに親しみを感じられるような事業が行われている。	A	庭球場では多様なレベルに対応した「テニススクール」を実施し、新たに小学生の未経験者を対象とした「ジュニアテニス教室」を開催していた。野球場では、「BSOカウントボード」の無料貸し出しを行い、黒土・川砂を敷き均したグラウンド整備を実施してお客様が快適に利用できるようにしていた。その他、少年野球大会への協力、ソフトボール船橋市民大会、学生野球(軟式)リーグ戦への協力を行い、千葉ロッテマリーンズベースボールアカデミーによる野球教室、指導者向け講習会を企画し、実施していた。また、公園内に設置したバスケットコート(3×3用)を誰でも気軽に利用できるようバスケットボールの無料貸し出しを行っていた。
中項目 2.業務計画		
小項目 1.施設及び設備の維持管理		

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由	
(1)常に施設を安定して提供できるような体制や人員配置、計画となっている。	S	<p>野球場や庭球場の施設予約が24時間いつでもできるよう生涯学習施設予約管理システムで管理されていた。また、夕方の公園利用促進や公園周辺の夕景を楽しんでいただくなど、利用者サービス向上を目指して駐車場開場時間を午後7時までとし、開場時間の延長に対応できるよう勤務シフトを多様化(早出・遅出・午前勤・午後勤等)することで安定した運営にあたっていた。</p> <p>校外学習が多い6月、7月、9月、10月、11月には、臨時開館日を増やし、利用者の少ない1月から3月にかけては、臨時休館日を増やすなど、時期による利用者の増減に合わせた柔軟な受入体制を確立していた。閉館後の清掃に対応するため、勤務シフトの多様化にも注力し、利用者の快適性向上と、施設の安定稼働を両立する人員配置を実現していた。</p>	
(2)施設の快適性や魅力の向上に寄与する清掃業務を行っている。	S	<p>公園の景観の保持のため、公園内全域の清掃を毎日実施し、環境学習館においては、利用者が快適に利用できるように閉館後清掃を実施していた。また、初日の出を見に利用者が多数来園する元日には、職員が臨時出勤し、トイレ清掃と駐車場の開場を実施していた。</p>	
(3)エネルギー使用量の削減、廃棄物の発生抑制及び資源化等、環境への配慮がなされている。	S	<p>デマンド監視装置の導入による使用電力の可視化、特別展・企画展における臨時照明のLED化により、電気使用量の削減に取り組んでいた。併せて、特別展・企画展の資機材は、再使用が可能なものを中心に調達しており、廃棄物の発生抑制に配慮していた。また、冬季期間は噴水設備の稼働を停止し、電気・水道の使用量の削減にも努めていた。</p>	
小項目 2.利用者の平等な利用確保及びサービスの向上			

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(1)利用者の平等な利用が確保されている。	A	特定の利用者や団体に対して優遇すること無く、すべての利用者が平等に利用できるよう公平・公正な運営を行っていた。
(2)利用しやすく、また、再び利用したくなる施設運営を考えている。	S	利用者が安全・安心・快適に利用できるように施設の適切な維持・管理を行い、一部の施設ではクレジットカード、電子マネー、QRコード決済対応を導入していた。入会していただくと何度も常設展・特別展を利用でき、限定ワークショップへの参加が可能となる会員制(友の会)を導入し、また、一年を通してテニススクールを開催するなど再び利用したくなるような仕組みを取り入れていた。さらに、夕方の公園利用促進や公園周辺の夕景を楽しんでいただくことを目的として、駐車場開場時間を通年で午前9時から午後7時までとし、利便性の向上を図っていた。イベント等開催日は、開場時間を繰り上げるとともに、警備員等を配置し周辺道路の渋滞の緩和及び入庫待機時間の減少を図るなど、お客様へのサービス向上に努めていた。
(3)利用者からの要望・苦情等に対処する体制がとられており、迅速・丁寧・誠意のある行動で対応している。	A	環境学習館内に設置している「お客様の声」やホームページの「お問い合わせフォーム」、また、利用者からの直接のご意見、苦情、要望等に迅速・丁寧・誠実に対応するとともに、各種情報を市に報告していた。

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(4)本市要領や 関係法令等に基づき、障害者差 別の解消に係る 適切な対応がな されている。	A	各種障害者利用料の免除規定をパンフレットに掲載していた。また、「障害を理由とする差別の解消の促進に関するFSPグループ職員対応要領」を作成して障害を持つお客様の心身や特性について学べる職員研修を実施し、障害を持つ利用者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう合理的な配慮を提供するなど、接遇向上に努めていた。
小項目 3.利用 者等の安全確保		
(1)事故防止対 策など安全対策 が考慮されてい る。	S	職員等による公園内及び環境学習館内の巡回のほか、保安カメラによる監視を実施していた。また、関係法令に基づく建物・機械等の点検や食中毒防止対策を講じていた。さらに、人工海浜に面していることから、船橋市関係部署や市川市、船橋市消防局等との連携を図っていた。
(2)事故発生時の 対応が考慮され ている。	A	津波避難訓練や防災訓練等を実施し、職員が迅速に対応できる体制を整えていた。また、事故発生時には、緊急連絡体制に沿って、関係部署との連絡を迅速に行っていた。

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由	
(3)災害、事故、犯罪、感染症等の非常事態に対応するマニュアルを作成し、職員で共有が図られている。	A	ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館の立地条件も考慮した災害、事故、犯罪、感染症等の非常事態に対応するマニュアルを共有し、共有データとして職員が常時閲覧できるような体制を整えていた。	
(4)災害が起きたことを想定し、訓練を行っている。	S	消防訓練や津波避難訓練、救命及び水上安全法講習を実施し、船橋市消防局の水難救助訓練にも参加して緊急時に適切に対応できるよう職員のスキルアップを図っていた。	
小項目 4.利用促進の方策			
(1)利用者拡大、サービスの向上に独自の創意工夫が見られる。	S	SNSを活用した情報発信だけでなく、ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館をより多くの人に認知していただくために市内公共施設の指定管理者同志で協力したイベントを積極的に開催し、他施設で三番瀬のPRを行うことで、今までリーチできていなかったお客様に三番瀬を知つもらう機会をつくり、海浜公園及び環境学習館の魅力を発信するだけでなく、独自の広報誌「さばかん通信」を毎月分作成し、市内公共施設や市内全小学校に配布して、市内外問わず広く周知していた。また、県民の日、ふなばし環境フェア、三番瀬クリーンアップ実施日などに環境学習館未利用者の取り込みを目的とした環境学習館利用料の減免(無料入館)を行い、利用者数増加に努めていた。	

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(2)積極的な利用者への聞き取り等、様々な方法を用いた利用者アンケートにより、ニーズを把握する方策がとられている。	A	環境学習館内に設置されている「お客様の声」や、ホームページにある「お問い合わせフォーム」で、誰がいつでも意見・要望・苦情等を記入できる体制になっていた。また、校外学習で来館された学校団体や潮干狩り利用者、ワークショップの参加者へのアンケートを実施し、アンケート結果を市に報告していた。寄せられたご意見・ご要望については、即応可能なものには迅速に対応し、それ以外のものについては所管課に報告のうえ、今後の対応を協議していた。
(3)施設や事業に関心を持つてもらうため、積極的かつ効果的な広報活動を行っている。	S	ホームページや、X(旧 Twitter)、Instagram、広報ふなばし等でふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館の魅力やイベント情報などを伝えていた。SNSを活用した情報発信だけにとどまらず、ふなばし市民まつりやふなばし FUN FAN FESTAなどの市主催事業への参加や、市内公共施設の指定管理者との協同イベントの開催、雑誌・テレビ等へのメディア出演など、三番瀬の周知活動を意欲的に実施していた。また、学術的な取り組みも評価され、県内の教科用図書(東京書籍、大日本図書、啓林館)には、同館が継続して掲載されたほか、千葉県教育委員会編集の教科書副読本「わたしたちの海」に当館及び当館職員のインタビュー記事が掲載された。月次作成している広報誌「さばかん通信」を市内公共施設や市内全小学校に配布するなど、幅広い世代に向けた周知活動も見受けられた。
小項目 5.ふなばし三番瀬海浜公園ならではの自主事業の実施		

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(1)施設の設置目的を十分に理解した内容である。	A	施設の設置目的や都市公園(総合公園)の役割(市民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用)を十分に理解し、隣接する三番瀬の環境を活かした自主事業やスポーツ振興につながるような自主事業を実施していた。
(2)魅力ある自主事業となってい る。また、参加し やすいような創 意工夫がとられ ている。	S	船橋市内の出店者による三番瀬マルシェ、ふなばし三番瀬海浜公園の魅力を感じていただくためのふなばし三番瀬海浜公園フォトコンテスト、「多肉植物の寄せ植えづくり」や新規に「ポプリづくり」(ドライフラワーとハーブと食塩を混ぜ合わせて容器に入れたもので、室内で使えるフレグランスアイテム)など、干潟や海に関するものだけでなく、植物を題材とした体験イベントなど、地球環境や生物多様性について学びながら楽しめるイベントを開催していた。また、市内指定管理施設の他指定管理者と共にイベントを実施し、ふなばし三番瀬海浜公園及びふなばし三番瀬環境学習館の魅力発信に努めていた。さらに、市内だけでなく市外からの利用者数増加を狙い、他団体や一般企業との共催イベント「水辺のいきもの観察 DAY」を実施していた。
(3)利用者への平等性について考慮された実施内容となっている。	A	様々な年齢層を対象とした事業を実施していた。イベント参加の申し込みなど定員を設定する場合には、受付日時や方法などの情報の事前公表を行っており、先着順で申し込みを受ける場合には、公表した受付開始時期や方法を厳守し、抽選を行う場合は、応募者から無作為に抽出する方法に徹底することにより当選者を決定するなど、利用者への平等性を考慮した自主事業を行っていた。
小項目 6.ふな ばし三番瀬環境 学習館ならでは の事業の実施		

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(1)常設展示の取り扱いだけでなく、年間を通して多彩で年齢層に応じたワークショップ・プログラムを定期的に開催している。	S	<p>「ちびっこ集まれ！」では、未就学児でも自然と気軽に触れ合え、キッチンワークショップでは、料理を通して三番瀬や海の生きものを学べるなど、幅広い世代や要望に寄り添った、魅力あふれるワークショップ・プログラムが考案、実施されていた。</p> <p>東京湾を一望でき、天候の良い日には富士山が望める三番瀬ならではの立地を活かし、波の音を聴きながら星々を観察する「星と潮騒のタベ」、毎年2月・10月の「ダイヤモンド富士観望」なども好評を博している。</p>
(2)地産地消を念頭に置き、市内関係団体と協力した「食の学習プログラム」を構築している。	A	<p>キッチンワークショップで使用する食材は、市の名産品や市内の農水産物を調達しており、積極的な地産地消、及びフードマイレージの低減が図られていた。市漁業協同組合や市内小・中学校の栄養士と連携したワークショップ・プログラムも実施されており、「食の学習プログラム」の構築と、適切な履行が確認できた。</p>
(3) SDGs や生物多様性を意識した学習プログラムを構築している。	A	<p>イベント・ワークショップ等は、同館ホームページ及び「さばかん通信」での掲載時に、SDGsのどの目標に関連するかがアイコンで明示されており、参加者の検討材料や事前学習の一助として機能していた。生物多様性においても「くちばしコレクション」や「おしりコレクション」のような、幼児でも視覚的な理解が得られやすい展示のほか、三番瀬に生息する動植物に焦点を当てたワークショップなど、生物の体系化や生物同士の結び付きを詳しく学べる企画が実施されていた。いずれも専門的な知識を有する職員の解説により、ESD に寄与する内容となっていた。</p>

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(4)前面に広がる三番瀬の特性を生かした環境学習を推進している。	S	「三番瀬探検隊」シリーズでは、人工海浜で見られる植物、昆虫、野鳥、魚貝等の観察を通して、身近な自然と触れ合う場を創出していた。体感型のデジタル地球儀「触れる地球」では、渡り鳥の飛行ルートや、順リアルタイムの気象状況などを、俯瞰で眺められ、子どもたちを中心に、利用者の好奇心を刺激する展示となっていた。東京湾を一望でき、天候の良い日には富士山が望める三番瀬ならではの立地を活かし、波の音を聴きながら星々を観察する「星と潮騒のタベ」、毎年2月・10月の「ダイヤモンド富士観望」なども好評を博している。子どもたち一人一人の知的好奇心を引き出し、自主的な学びへつなげることを目的に開講した「ラボメン・プロジェクト」では、メンバーの作成したレポートが各コンクール等で表彰を受けるなど、外部からも高い評価を得ている。
中項目 3.事務管理計画		
小項目 1.従事者の配置計画		

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(1) 専門性を理解した組織、人員配置を行っており、また、閑散期・繁忙期等に合わせた柔軟な人員配置を行うことで、利用者サービスの確保を図るとともに、人件費が過大となるないように努めている。	S	公園管理運営士や衛生管理者など施設の管理運営に必要な資格を持つ職員を配置し、管理運営を行っていた。従事者の配置を計画的に行い、繁忙期の臨時職員などの雇用により効果的な運営を図っていた。また、校外学習や特別展開催により団体利用者が多い繁忙期には臨時で環境学習館の開館日を設けていた。併せて、繁忙期には安全確保のためアルバイトスタッフを雇用し、利用者の安全、利便を第一としながらも、時差出勤(早出、遅出、午前勤、午後勤等)を取り入れ、可変的な人件費の管理、抑制を行っていた。以上のような工夫をしつつ労働関係法令に違反しないように、時差出勤(早出、遅出、午前勤、午後勤等)を取り入れながら適切な人員配置を実施しお客様へのサービス向上に努め、定期的に実施している「お客様アンケート」でもお客様満足度を高い水準で維持し、利用者増加に繋がった。
小項目 2.従事者の教育と研修計画		
(1)利用者等への接遇向上、管理運営に必要な資格の取得等に必要な従事者教育や研修が行われている。	S	接遇、個人情報取り扱い、自動車安全運転、水上安全法短期講習、公園施設の維持管理に関する研修として、刈払機取扱作業者安全衛生教育、剪定や樹上作業研修など様々な研修を実施し、従事者教育に努めていた。

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(2)サービス基準の確保のため、接遇対応マニュアル等が作成され、活用されている。	S	接遇対応マニュアルは必要の都度改定し、職員間で共有されていた。また、利用者の意見に基づき、適宜改善を図っていた。さらに、外部から専門講師を招いて接遇研修を行い、職員の接遇意識と対応力の向上を継続的に図っていた。
小項目 3.従事者に対する労働条件等の対応		
(1) 従事者に対する労働条件が適正であり、雇用に関しての基準や体制、福利厚生が確立されている。	S	労働条件や雇用等については、関係法令に基づいた規則等を整備し、適切に運用していた。令和6年度に実施された千葉県社会保険労務士会による労働条件審査では、総合評価5点満点中「4+」という高評価を獲得していた。また、労働条件審査の実施にあたり、書類の提出や職員へのヒアリング、社会保険労務士による現地調査、ごく一部の改善指摘についても速やかに対応し、遅滞なく審査を終えられるよう協力していた。
小項目 4.連絡体制		

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
(1)管理運営に際し、責任者や各職員の業務分担が明確になっており、指揮命令系統が確立されている。	A	管理運営業務の指揮命令係等のわかる担当課が明確になっており、業務の指示・伝達及び報告が朝礼・終礼等で行われていた。
小項目 5.個人情報の取扱い		
(1) 関係法令に基づき、個人情報の適切な管理のために必要な措置、研修等を講じている。	S	「公益財団法人船橋市公園協会の保有する個人情報の保護に関する規定」を定めており、個人情報保護体制及び基本方針に基づき適切に管理され、取り扱われていた。また、社会保険労務士による個人情報取り扱いに関する研修を実施し個人情報保護の重要性について職員に周知・徹底していた。
中項目 4.収支に関する事		
小項目 1.収入見込		
(1)利用料金等の収入見込が適切である。	A	令和6年度の収入見込みに対し、収入実績は1%未満の差に留まったことから、収入は見込みに対して適切であった。

評価項目	所管課による評価	所管課による評価の理由
小項目 2.支出見込		
(1)事業費の支出見込が適切である。	S	人件費の上昇があったものの、様々なコスト削減努力により、支出実績を支出見込みから1%減に收め、収支差額で黒字とした。
小項目 3.事業費の削減に関する創意工夫		
(1)創意工夫により経費の削減に努めている。	S	契約電力を低く抑えるため「デマンド監視装置値」を設置したほか、屋外水道施設の蛇口を節水蛇口に変え、噴水設備を冬季期間の稼働停止し、水道・電気使用量の削減を図っていた。また、知識と技術のある職員が展示等で使用する物品を独自で制作することで外注を抑え、さらなるコスト削減を図っていた。